瑞 穂 町 国 民 健 康 保 険 運 営 協 議 会 会 議 次 第

（ 平 成 ２６ 年 度 第 １ 回 ）

平成２６年１０月７日（火）

午後１時３０分

町民会館第２会議室

１ 開　　会

２ 挨　　拶

３ 議　　題

（１）瑞穂町国民健康保険条例の改正について

（２）平成２５年度瑞穂町国民健康保険特別会計の状況について

（３）そ　の　他

①高額療養費の算定基準の見直しについて

②資格証明書の発行状況について

③次回の国民健康保険運営協議会開催予定日について

参考資料

平成２５年度

事務報告書

（抜粋）

瑞穂町住民部住民課

国　保　係

１ 国民健康保険運営協議会

（１）運営協議会委員　　（平成26年3月31日現在）

区　分	氏　名
公益代表	倉内邦雄、根本　忠、中田利子、村上文男
保険医代表	高水松夫、川間公雄、青松東星、岩永克美
被保険者代表	中野さとみ、田嶋榮子、岩田松雄、渋谷俊悦

（２）開催状況

開催日	協議事項及び報告事項
平成25年10月11日	１ 瑞穂町国民健康保険運営協議会会長及び会長職務代理の選出について ２ 平成２４年度瑞穂町国民健康保険特別会計の状況について ３ その他
平成25年12月17日	１ 平成２６年度瑞穂町国民健康保険税の改正について ２ その他
平成26年 1月22日	１ 平成２６年度瑞穂町国民健康保険税の改正について ２ 平成２６年度国民健康保険特別会計予算（案）について ３ その他

２ 被保険者

（１）加入者の内訳

区　分		H25.3.31	H26.3.31	増・減	年間平均数
世帯数		6,282 世帯	6,260 世帯	△ 22 世帯	6,321 世帯
被保険者数		11,800 人	11,553 人	△ 247 人	11,773 人
内訳	一般被保険者	11,359	11,140	△ 219	11,313
	退職者医療対象者	441	413	△ 28	460

※ H26.3.31現在世帯加入割合　44.0 %　　被保険者加入割合　34.1 %

（２）外国人の加入状況　　（平成26年3月31日現在）

フィリピン		中　国		韓　国		ペルー	
世帯数	被保険者数	世帯数	被保険者数	世帯数	被保険者数	世帯数	被保険者数
57 世帯	77 人	20 世帯	26 人	17 世帯	25 人	10 世帯	14 人
ブラジル		米　国		バングラデシュ		その他	
世帯数	被保険者数	世帯数	被保険者数	世帯数	被保険者数	世帯数	被保険者数
8 世帯	11 人	9 世帯	9 人	7 世帯	9 人	19 世帯	20 人

合　計	
世帯数	被保険者数
147 世帯	191 人

（３）被保険者増減内訳

取得	転　入	社保離脱	出　生	生保廃止		その他	計
	467 人	1,181 人	60 人	55 人		61 人	1,824 人
喪失	転　出	社保加入	死　亡	生保開始	後期高齢者加入	その他	計
	440 人	1,141 人	71 人	77 人	261 人	81 人	2,071 人

３　保　険　給　付

（１）　給　付　内　容

種　別	内　容	給付割合等
療養の給付	診療、入院、薬剤、及び治療材料の支給 処置手術、その他の治療について支給	一般被保険者、退職者本人及び退職者被扶養者 0歳 ～ 6歳　8割給付 7歳 ～ 69歳　7割給付 70歳 ～ 74歳　9割給付 （一定以上所得者7割給付） なお、結核予防法、精神保健法に該当し非課税世帯の場合 10割給付
療養費	緊急やむを得ない理由等により療養取扱機関以外で診療を受けた場合、又は療養の給付を行うことが困難なときに支給	
出産育児一時金	出産したときに支給	1件　420,000円 但し、産科医療補償制度に加入していない分娩機関での出産は390,000円
葬祭費	葬祭を行った方に支給	1件　50,000円
高額療養費	1　自己負担額が１人、１か月、１医療機関（入院、入院外は別計算）で次の算式により求めた自己負担額を超えたとき、その超えた額を支給 ① 上位所得者　150,000円＋(医療費－500,000円)×１％ ② 一　般　80,100円＋(医療費－267,000円)×１％ ③ 住民税非課税世帯　35,400円 2　世帯合算（１か月、１世帯に21,000円以上の支払額が2件以上あったとき）及び多数該当（１年間に4回以上の支給を受けた場合、4回目から自己負担額が減額となる）などに該当したとき、その超えた額を支給	

（２）一般被保険者医療費

区　　分	件　数	費　用　額	保険者負担額	一部負担金	他法負担分
療養の給付	155,309 件	2,922,403,840 円	2,130,723,957 円	637,156,778 円	154,523,105 円
療　養　費	3,077	29,425,252	21,502,066	6,885,120	1,038,066
計	158,386	2,951,829,092	2,152,226,023	644,041,898	155,561,171

※ 年間平均１人当たり受診件数 9.3件　年間平均１人当たり費用額260,924円
（年間平均１人当たり受診件数は調剤を除いた件数 105,637件で算出）

※ 徴収金の5,728,896円と指定公費負担医療受入金1,038,066円は保険者負担額から除外しています。

（３）一般被保険者高額療養費

支　給　件　数	支　給　額
4,462 件	245,556,401 円

（４）退職者医療対象者医療費

区　分	件　数	費　用　額	保険者負担額	一部負担金	他法負担分
療養の給付	7,775 件	182,687,656 円	127,580,319 円	50,601,426 円	4,505,911 円
療　養　費	167	1,405,077	983,526	421,551	0
計	7,942	184,092,733	128,563,845	51,022,977	4,505,911

※ 年間平均１人当たり受診件数13.3件　年間平均１人当たり費用額 400,202円
（年間平均１人当たり受診件数は調剤を除いた件数 6,122件で算出）

（５）退職者医療対象者高額療養費

支　給　件　数	支　給　額
180 件	21,572,052 円

（６）任意給付

出産育児一時金		葬祭費	
件数	支給額	件数	支給額
56 件	23,144,916 円	65 件	3,250,000 円

（56件の内訳　2件－39万円、54件－42万円）

（７）結核、精神医療給付金

件数	給付額
2,199 件	2,746,770 円

（８）高額療養費資金貸付状況

申込件数	決定件数	申込金額	決定金額
0 件	0 件	0 円	0 円

４ 保　険　税

（１）保 険 税 率

区　分	所 得 割	均　等　割	課税限度額
医療分	4.50 %	20,500 円	510,000 円
介護分	1.10	9,700	120,000
支援分	1.16	5,200	140,000

（２）一般被保険者保険税収納状況

区　　分	調　定　額	収 入 済 額	不納欠損額	収入未済額	収納率
医療現年分	560,596,547 円	501,297,099 円	137,800 円	59,161,648 円	89.4%
医療滞繰分	212,097,653	53,046,620	21,767,852	137,283,181	25.0%
介護現年分	74,253,068	64,562,831	2,400	9,687,837	87.0%
介護滞繰分	33,622,543	8,090,303	3,341,513	22,190,727	24.1%
後期高齢者支援金分	144,054,542	128,823,890	35,200	15,195,452	89.4%
後期高齢者支援金滞納分	42,665,890	11,673,147	2,527,436	28,465,307	27.4%
合　計	1,067,290,243	767,493,890	27,812,201	271,984,152	71.9%

（３）退職被保険者等保険税収納状況

区　　分	調　定　額	収 入 済 額	不納欠損額	収入未済額	収納率
医療現年分	29,783,087 円	29,217,387 円	0 円	565,700 円	98.1%
医療滞繰分	3,235,911	822,804	582,629	1,830,478	25.4%
介護現年分	8,851,627	8,661,458	0	190,169	97.9%
介護滞繰分	799,987	246,194	120,084	433,709	30.8%
後期高齢者支援金分	7,682,529	7,538,035	0	144,494	98.1%
後期高齢者支援金滞納分	610,281	169,344	89,854	351,083	27.7%
合　計	50,963,422	46,655,222	792,567	3,515,633	91.5%

（４）１人当たり保険税

①医療分

区　　分	一　般　被　保　険　者	退 職 被 保 険 者 等
医療現年分１人当たり調定額	50,323 円	72,114 円
医療現年分１人当たり収納額	45,000	70,744

②介護分（介護２号被保険者　４０歳以上）

区　　分	一　般　被　保　険　者	退 職 被 保 険 者 等
介護現年分1人当たり調定額	19,891 円	23,604 円
介護現年分1人当たり収納額	17,295	23,097

③後期高齢者支援金分

区　　分	一　般　被　保　険　者	退 職 被 保 険 者 等
後期高齢者支援金1人当たり調定額	12,931 円	18,602 円
後期高齢者支援金1人当たり収納額	11,564	18,252

特　定　健　診　係

1　特定健康診査・特定保健指導

(1)　特定健康診査実施期間　　平成２５年５月１７日～平成２５年１０月３１日

(2)　特定健康診査受診状況

区　　分	対象者数(人)	受診者数（人）	受診率（%）
4 月 1 日 加 入 者	7,789	3,439	44.2
年 度 内 加 入 者	131	56	
合　　計	7,920	3,495	

(3)　特定健康診査年齢別等受診状況　　（単位　人）

年 齢 階 級	男	女	合　　計
40　歳　代	160	186	346
50　歳　代	148	243	391
60　歳　代	739	964	1,703
70　歳　代	461	538	999
合　　計	1,508	1,931	3,439

(4)　階層化結果　　（単位　人）

区　　分	該　当　者
積　極　的　支　援	100
動　機　付　け　支　援	251
内 服 の た め 情 報 提 供	604
情　報　提　供	2,483
合　　計	3,438

※ 判定不能者１名あり。

(5)　特定保健指導対象者及び実施人数

区　　分	対 象 者 数 （　人　）	利 用 者 数 （　人　）	実施率(%)
積 極 的 支 援	93	5	5.4
動 機 付 け 支 援	237	12	5.1
合　　計	330	17	5.2

(6)健康づくり増進事業の実施　　（単位　人）

事　業　名	開催日	場所	対象者	参加者
慢性腎臓病予防講座１	平成26年1月30日	ふれあいセンター	200	42
慢性腎臓病予防講座２ ＊講座内容は１と同じ	平成26年2月13日	ふれあいセンター		29
慢性腎臓病予防講座３ （運動・栄養） 講座１受講者のみ受講可	平成26年2月3日	ふれあいセンター		25
身体に効くウオーキング講座	平成26年2月1日	瑞穂町民会館	330	8
糖尿病予防講座（病態）	平成26年2月28日	ふれあいセンター	75	13
糖尿病予防講座（運動・栄養） 病態受講者のみ受講可	平成26年3月10日	ふれあいセンター		9

２　後期高齢者健康診査

(1)　後期高齢者健康診査実施期間　　平成２５年７月１日～平成２５年１０月３１日

(2)　後期高齢者健康診査受診状況

対象者数(人)	受診者数（人）	受診率（%）
2,938	1,455	49.5

(3)　後期高齢者健康増進事業　　（単位　人）

事　業　名	開催日	場所	参加者
健康ハイキング	平成25年10月28日	狭山丘陵	12
アロマと足つぼ入門講座（４回で１講座）	平成26年1月28日	保健センター	19
	平成26年2月4日		15
	平成26年2月25日		11
	平成26年2月27日		14

資料１

平成25年度

国民健康保険特別会計決算について

平成２５年度　瑞穂町国民健康保険特別会計歳入歳出決算

歳 入

款	項	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	(参考24年度収入済額)
		円	円	円	円	円	円
1. 国民健康保険税		809,152,000	1,118,253,665	814,149,112	28,604,768	275,499,785	807,771,336
	1. 国民健康保険税	809,152,000	1,118,253,665	814,149,112	28,604,768	275,499,785	807,771,336
2. 国庫支出金		916,627,000	928,606,127	928,606,127	0	0	879,127,980
	1. 国庫負担金	829,619,000	830,534,127	830,534,127	0	0	777,334,301
	2. 国庫補助金	87,008,000	98,072,000	98,072,000	0	0	101,793,679
3. 療養給付費等交付金		147,337,000	175,594,000	175,594,000	0	0	171,976,000
	1. 療養給付費等交付金	147,337,000	175,594,000	175,594,000	0	0	171,976,000
4. 前期高齢者交付金		822,090,000	822,090,979	822,090,979	0	0	740,091,715
	1. 前期高齢者交付金	822,090,000	822,090,979	822,090,979	0	0	740,091,715
5. 都支出金		279,137,000	288,756,120	288,756,120	0	0	340,284,048
	1. 都負担金	28,840,000	28,840,929	28,840,929	0	0	32,215,813
	2. 都補助金	250,297,000	259,915,191	259,915,191	0	0	308,068,235
6. 共同事業交付金		429,564,000	429,983,246	429,983,246	0	0	387,272,441
	1. 共同事業交付金	429,564,000	429,983,246	429,983,246	0	0	387,272,441
7. 財産収入		1,000	455	455	0	0	451
	1. 財産運用収入	1,000	455	455	0	0	451
8. 繰入金		586,970,000	560,044,922	560,044,922	0	0	573,850,620
	1. 他会計繰入金	586,969,000	560,044,922	560,044,922	0	0	573,850,620
	2. 基金繰入金	1,000	0	0	0	0	0
9. 繰越金		55,111,000	55,111,747	55,111,747	0	0	65,338,013
	1. 繰越金	55,111,000	55,111,747	55,111,747	0	0	65,338,013
10. 諸収入		8,395,000	13,407,378	13,329,759	0	77,619	12,048,036
	1. 延滞金、加算金及び過料	5,313,000	6,665,542	6,665,542	0	0	5,007,116
	2. 町預金利子	17,000	18,291	18,291	0	0	15,131
	3. 雑入	3,065,000	6,723,545	6,645,926	0	77,619	7,025,789
歳入合計		4,054,384,000	4,391,848,639	4,087,666,467	28,604,768	275,577,404	3,977,760,640

歳　出

款	項	予算現額 予算額	予算現額 充用・流用額	予算現額 計	支出済額	翌年度繰越額	不用額	(参考24年度支出済額)
		円	円	円	円	円	円	円
1.総務費		21,704,000	0	21,704,000	21,011,705	0	692,295	13,527,582
	1.総務管理費	10,980,000	0	10,980,000	10,672,620	0	307,380	6,101,247
	2.徴税費	10,724,000	0	10,724,000	10,339,085	0	384,915	7,426,335
2.保険給付費		2,648,515,000	0	2,648,515,000	2,593,604,185	0	54,910,815	2,493,582,853
	1.療養諸費	2,339,206,000	0	2,339,206,000	2,297,220,471	0	41,985,529	2,208,084,881
	2.高額療養費	277,785,000	0	277,785,000	267,231,108	0	10,553,892	252,275,871
	3.出産育児諸費	25,213,000	0	25,213,000	23,155,836	0	2,057,164	27,779,750
	4.葬祭諸費	3,500,000	0	3,500,000	3,250,000	0	250,000	2,850,000
	5.移送諸費	64,000	0	64,000	0	0	64,000	0
	6.結核、精神医療給付金	2,747,000	0	2,747,000	2,746,770	0	230	2,592,351
3.後期高齢者支援金等		619,834,000	0	619,834,000	619,832,329	0	1,671	599,866,080
	1.後期高齢者支援金等	619,834,000	0	619,834,000	619,832,329	0	1,671	599,866,080
4.前期高齢者納付金等		635,000	0	635,000	633,688	0	1,312	641,650
	1.前期高齢者納付金等	635,000	0	635,000	633,688	0	1,312	641,650
5.老人保健拠出金		24,000	0	24,000	20,974	0	3,026	23,771
	1.老人保健拠出金	24,000	0	24,000	20,974	0	3,026	23,771
6.介護納付金		264,539,000	0	264,539,000	264,538,536	0	464	255,638,448
	1.介護納付金	264,539,000	0	264,539,000	264,538,536	0	464	255,638,448
7.共同事業拠出金		427,298,000	0	427,298,000	427,153,743	0	144,257	452,366,386
	1.共同事業拠出金	427,298,000	0	427,298,000	427,153,743	0	144,257	452,366,386
8.保健事業費		37,341,000	0	37,341,000	36,700,769	0	640,231	26,373,413
	1.保健事業費	272,000	0	272,000	216,839	0	55,161	134,467
	2.特定健康診査等事業費	37,069,000	0	37,069,000	36,483,930	0	585,070	26,238,946
9.基金積立金		1,000	0	1,000	455	0	545	451
	1.基金積立金	1,000	0	1,000	455	0	545	451
10.公債費		280,000	0	280,000	0	0	280,000	0
	1.公債費	280,000	0	280,000	0	0	280,000	0
11.諸支出金		33,334,000	0	33,334,000	32,665,211	0	668,789	80,628,259
	1.償還金及び還付金	33,334,000	0	33,334,000	32,665,211	0	668,789	80,628,259
12.予備費		879,000	0	879,000	0	0	879,000	0
	1.予備費	879,000	0	879,000	0	0	879,000	0
歳出合計		4,054,384,000	0	4,054,384,000	3,996,161,595	0	58,222,405	3,922,648,893

歳入歳出差引残額　91,504,872 円

平成２５年度国民健康保険医療費の給付状況

１．一般被保険者の医療費　　平均被保険者数11,313 人（前年度11,515人）　　前年度比△1.8％（△202人）の減　　医療費は、3.5％の増

年度	区分	受診件数	費用額 A （B＋C＋D）	保険者負担分 B	一部負担金 C	他法負担分 D	高額療養費		給付割合 (B+E)/A	１人当り費用額
		件	円	※１ 円	円	円	件	円	%	円
２５年度	医療費	158,386	2,951,829,092	2,152,226,023	644,041,898	155,561,171	4,462	245,556,401	81.23	260,924
２４年度	医療費	159,480	2,850,901,577	2,072,471,544	628,449,707	149,980,326	4,130	234,632,846	80.93	247,582
平成24年度－平成23年度		△ 1,094	100,927,515	79,754,479	15,592,191	5,580,845	332	10,923,555	0.30	13,342

※１　平成25年度　月当たり平均の保険者負担金は179,352千円（前年度172,706千円）

２．退職被保険者の医療費　　平均被保険者数　460人（前年度 464人）　　前年度比 △0.9％（△4人）の減　　医療費は、7.6％の増

年度	区分	受診件数	費用額 A （B＋C＋D）	保険者負担分 B	一部負担金 C	他法負担分 D	高額療養費		給付割合 (B+E)/A	１人当り費用額
		件	円	※２ 円	円	円	件	円	%	円
２５年度	医療費	7,942	184,092,733	128,563,845	51,022,977	4,505,911	180	21,572,052	81.55	400,202
２４年度	医療費	7,941	171,092,153	119,628,587	45,296,812	6,166,754	153	16,453,064	79.54	368,733
平成25年度－平成24年度		1	13,000,580	8,935,258	5,726,165	△ 1,660,843	27	5,118,988	2.02 0	31,469

※２　平成25年度　月当たり平均の保険者負担金は10,714千円（前年度9,969千円）

資料　２

税率状況と医療･後期･介護に関する支出額と税収額の比較について

国 民 健 康 保 険 税 の 推 移

年度	医療分　税率					後期高齢者支援分　税率			介護分　税率				
	所得割	資産割	均等割	平等割	限度額	所得割	均等割	限度額	所得割	資産割	均等割	平等割	限度額
17	4.00 %	23.00 %	14,000 円	10,000 円	51 万円	平成２０年度から新設			0.50 %	4.00 %	6,200 円	2,700 円	7 万円
18	4.70 %	20.00 %	17,000 円	10,000 円	53 万円				0.80 %	2.00 %	8,000 円	2,700 円	8 万円
19	4.70 %	20.00 %	17,000 円	10,000 円	53 万円				0.80 %	2.00 %	8,000 円	2,700 円	8 万円
20	4.00 %	15.00 %	13,000 円	10,000 円	47 万円	1.00 %	4,000 円	12 万円	0.80 %	2.00 %	8,000 円	2,700 円	9 万円
21	4.00 %	15.00 %	13,000 円	10,000 円	47 万円	1.00 %	4,000 円	12 万円	0.80 %	2.00 %	8,000 円	2,700 円	9 万円
22	4.15 %	10.00 %	14,500 円	6,800 円	50 万円	1.00 %	4,400 円	13 万円	0.88 %	0.00 %	9,200 円	1,300 円	10 万円
23	4.33 %	5.00 %	18,200 円	3,400 円	51 万円	1.00 %	4,800 円	14 万円	0.90 %	0.00 %	9,700 円	—	12 万円
24	4.50 %		20,500 円		51 万円	1.16 %	5,200 円	14 万円	1.10 %		9,700 円		12 万円
25	4.50 %		20,500 円		51 万円	1.16 %	5,200 円	14 万円	1.10 %		9,700 円		12 万円
26	4.62 %		21,000 円		51 万円	1.21 %	5,500 円	16 万円	1.25 %		10,800 円		14 万円

平成26年度　国民健康保険税・賦課限度額（8市町村の比較）

	基礎課税（賦課）分					後期高齢者支援均等課税(賦課)分					介護納付金課税(賦課)分				
保険者名	所得割（%）	資産割（%）	均等割（円）	平等割（円）	限度額（万円）	所得割（%）	資産割（%）	均等割（円）	平等割（円）	限度額（万円）	所得割（%）	資産割（%）	均等割（円）	平等割（円）	限度額（万円）
瑞穂町	4.62	－	21,000	－	51	1.21	－	5,500	－	16	1.25	－	10,800	－	14
青梅市	5.25	－	25,300	－	51	1.65	－	7,800	－	16	1.55	－	9,300	－	14
福生市	4.70	－	24,000	－	51	1.80	－	11,000	－	16	1.30	－	11,000	－	14
羽村市	5.10	－	23,000	－	51	1.40	－	7,800	－	16	1.20	－	11,000	－	14
日の出町	4.80	－	22,000	－	51	1.40	－	7,800	－	16	1.30	－	10,000	－	14
奥多摩町	4.80	－	22,000	－	51	1.30	－	8,000	－	16	1.30	－	11,000	－	14
檜原村	4.60	－	19,000	－	51	1.30	－	8,000	－	14	1.30	－	11,000	－	12
平　均	4.84	－	22,329	－	51	1.44	－	7,986	－	16	1.31	－	10,586	－	14

あきる野市	4.63	7.50	20,000	10,800	51	1.62	－	9,000	－	16	1.53	－	12,000	－	14

※あきる野市は、課税方式が他の7市町村と相違しますので、別記しています。

保険給付費と医療税額

年度	保険給付費	税額	割合
20	2,292,981,616	585,106,804	25.52%
21	2,366,804,197	570,595,128	24.11%
22	2,451,785,246	529,268,725	21.59%
23	2,539,546,940	551,112,305	21.70%
24	2,493,582,853	531,333,338	21.31%
25	2,593,604,185	530,514,486	20.45%
26	2,646,276,000	535,390,000	20.23%
27	2,706,622,171	529,030,023	19.55%
28	2,761,252,480	529,151,907	19.16%

20～25= 決算額
26= 当初予算額
27= 20～25の増減率×26
28= 20～25の増減率×27

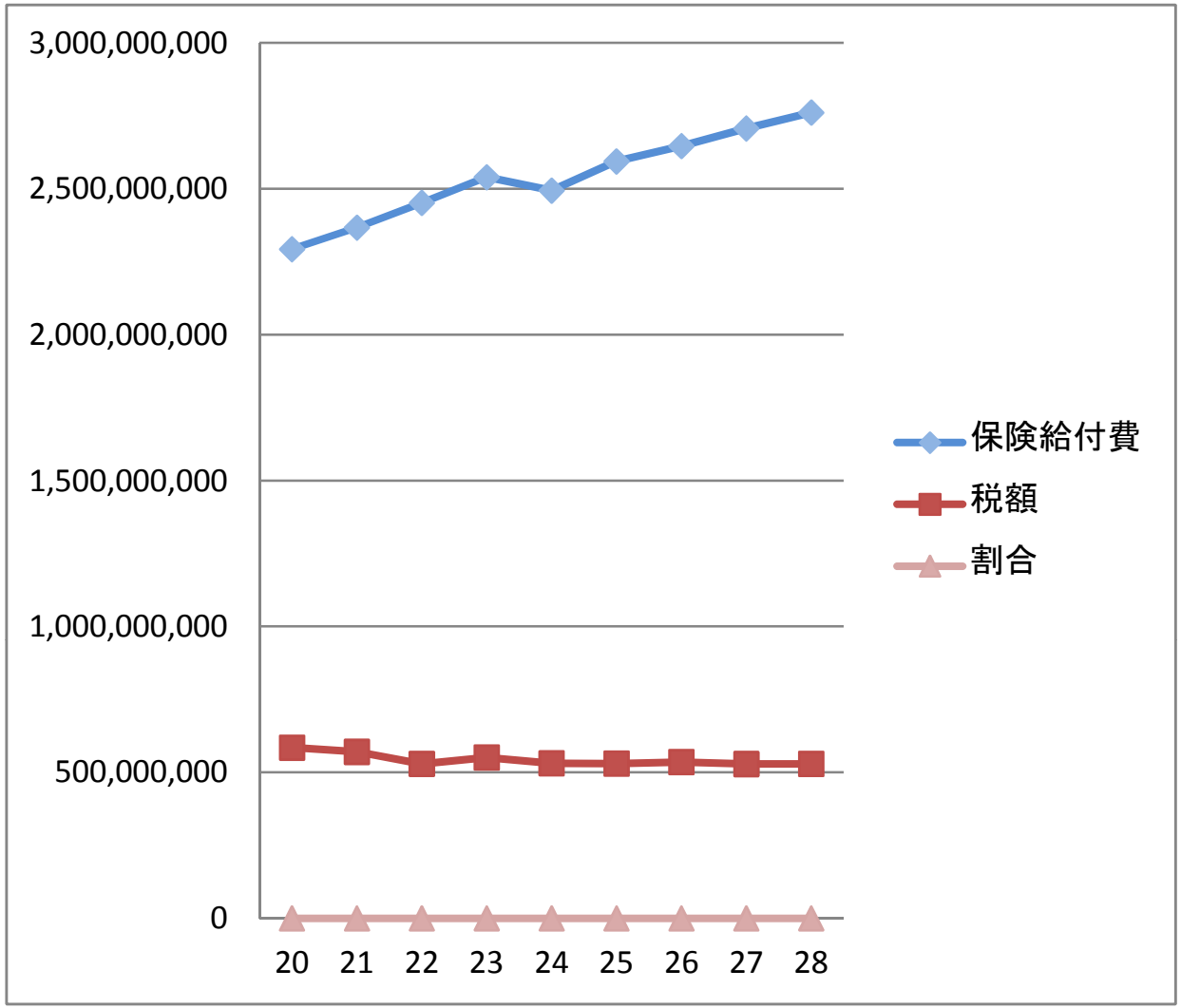

後期高齢者支援金と後期税額

年度	後期支援金	税額	割合
20	471,014,268	120,000,774	25.48%
21	519,756,948	125,163,543	24.08%
22	484,790,450	120,216,420	24.80%
23	556,087,739	126,313,325	22.71%
24	599,866,080	136,545,214	22.76%
25	619,832,329	136,361,925	22.00%
26	621,043,000	140,098,000	22.56%
27	645,109,272	143,411,338	22.23%
28	683,787,827	148,615,052	21.73%

20～25= 決算額
26= 当初予算額
27= 20～25の増減率×26
28= 20～25の増減率×27

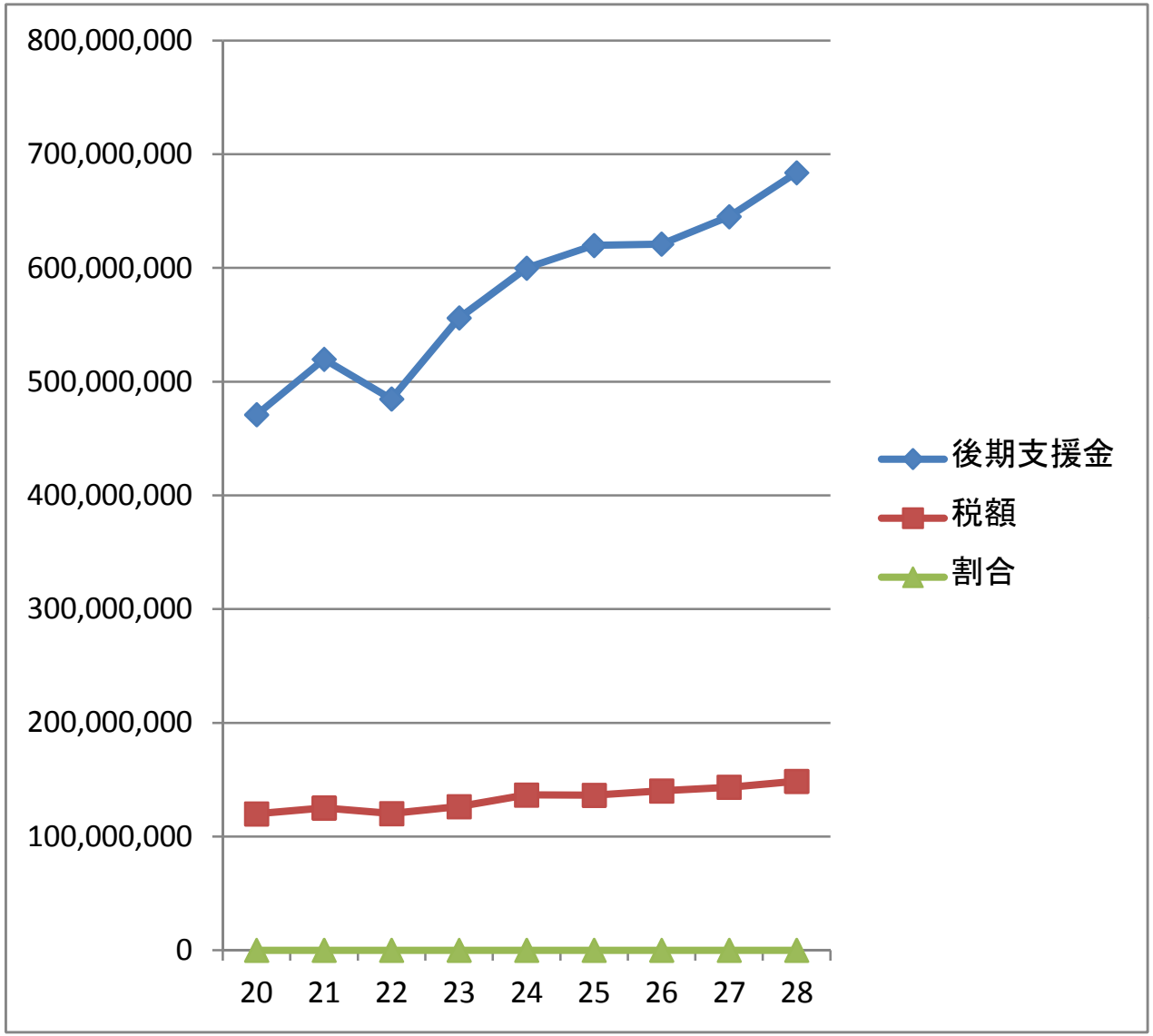

介護納付金と介護税額

年度	介護納付金	介護税額	割合
20	194,822,455	72,850,123	37.39%
21	192,494,456	72,570,173	37.70%
22	208,387,517	69,744,336	33.47%
23	240,910,383	72,435,519	30.07%
24	255,638,448	75,448,500	29.51%
25	264,538,536	73,224,289	27.68%
26	270,392,000	80,229,000	29.67%
27	289,682,314	81,952,697	28.29%
28	309,698,693	84,703,810	27.35%

20～25= 決算額
26= 当初予算額
27= 20～25の増減率×26
28= 20～25の増減率×27

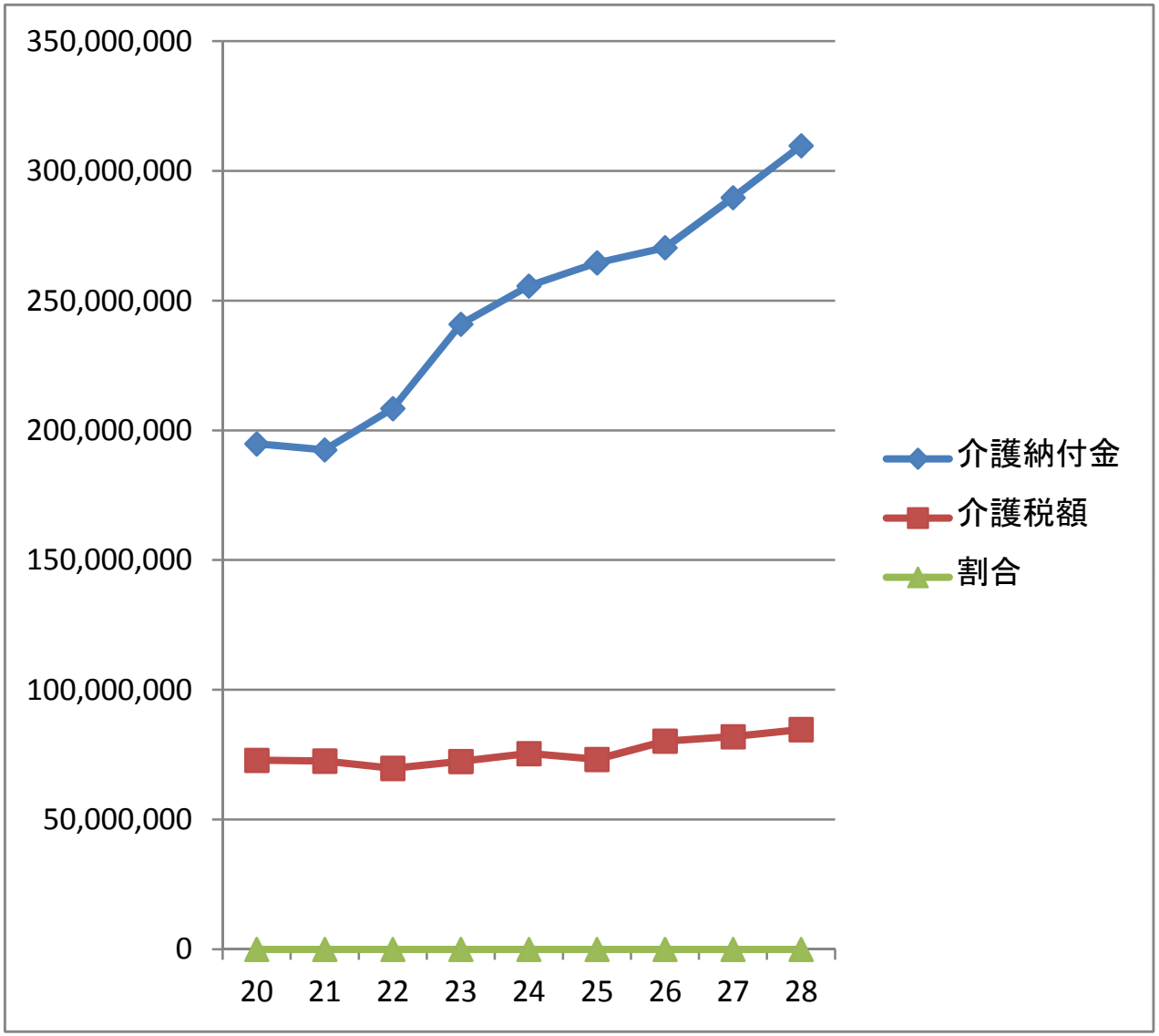

平成26年と平成25年度の上半期医療給付状況

一般医療給付

	25執行額		26執行額		計		平均	
月分	件数	金額	件数	金額	H25 3-7	904,052,616	H25 3-7	180,810,523
3	14,172	189,827,440	14,115	195,732,868	H26 3-7	934,218,469	H26 3-7	186,843,694
4	13,339	184,665,826	13,349	183,497,980		3.34%		3.34%
5	13,276	179,177,108	13,435	187,458,686				
6	12,739	170,888,715	12,976	176,859,383	差額	-30,165,853	差額	-6,033,171
7	13,117	179,493,527	13,255	190,669,552				

退職医療給付

	25執行額		26執行額		計		平均	
月	件数	金額	件数	金額	H25 3-7	52,384,728	H25 3-7	10,476,946
3	518	9,010,362	506	7,070,359	H26 3-7	33,252,683	H26 3-7	6,650,537
4	537	9,179,370	474	6,381,929		-36.52%		-36.52%
5	545	13,822,599	479	8,137,468				
6	598	8,825,891	403	5,262,159	差額	19,132,045	差額	3,826,409
7	577	11,546,506	421	6,400,768				

資料 3

標準モデルケース

給与収入	3,000,000円	基礎控除	330,000円	世帯人数	4
所得控除後所得	1,920,000円	基礎控除後	1,590,000円	45歳夫婦	2
固定資産税	50,000円			中学生以下	2

国民健康保険税額と一般会計その他繰入額との比較

H26 税順位	H25 税順位	区市町村名	平成26年度国民健康保険税					一般会計その他繰入金（赤字補てん額） 25年度				
			賦課方式	基礎賦課分	後期高齢者支援	介護納付分	計	被保険者数	一人あたり繰入額	繰入額	繰入率	増減
1	2	国立市	2方式	147,100円	49,400円	36,200円	232,700円	20,121人	32,705円	658,067,093円	9.1%	▲ 1.7
2	**1**	**瑞穂町**	**2方式**	**157,400円**	**41,200円**	**41,400円**	**240,000円**	**11,773人**	**40,771円**	**480,000,000円**	**11.7%**	**▲ 0.7**
3	4	町田市	3方式	152,600円	52,100円	38,400円	243,100円	117,904人	37,973円	4,477,153,866円	9.8%	2.1
4	5	檜原村	2方式	149,100円	52,600円	42,600円	244,300円	836人	63,348円	52,959,000円	12.6%	0.6
5	6	日野市	4方式	164,700円	43,000円	43,000円	250,700円	45,839人	33,658円	1,542,840,000円	8.7%	1.8
6	7	調布市	2方式	165,100円	50,200円	38,400円	253,700円	57,884人	43,975円	2,545,463,000円	11.8%	0.4
7	8	武蔵村山市	4方式	155,900円	55,600円	43,800円	255,300円	24,408人	41,363円	1,009,590,000円	10.7%	1.6
8	10	府中市	2方式	165,280円	49,860円	42,080円	257,220円	64,918人	40,778円	2,647,206,000円	11.2%	▲ 0.3
9	11	日の出町	2方式	164,300円	53,400円	40,600円	258,300円	5,431人	34,351円	186,559,000円	8.7%	▲ 0.6
10	12	奥多摩町	2方式	164,300円	52,600円	42,600円	259,500円	1,749人	28,588円	50,000,000円	5.5%	▲ 0.2
11	14	武蔵野市	2方式	159,900円	55,800円	45,000円	260,700円	35,163人	34,396円	1,209,480,317円	9.6%	0.1
12	15	多摩市	2方式	161,900円	62,200円	37,000円	261,100円	41,996人	28,762円	1,207,905,537円	7.5%	▲ 1.0
13	16	稲城市	2方式	163,800円	40,700円	61,000円	265,500円	21,005人	28,712円	603,098,000円	7.8%	▲ 1.8
14	18	羽村市	2方式	173,000円	53,400円	41,000円	267,400円	16,557人	46,670円	772,720,000円	11.2%	▲ 0.7
15	17	小平市	4方式	154,700円	65,700円	48,800円	269,200円	48,082人	38,272円	1,840,203,197円	10.1%	▲ 0.3
16	13	三鷹市	2方式	172,300円	50,600円	47,200円	270,100円	47,040人	39,753円	1,870,000,000円	10.8%	0.7
17	21	東村山市	3方式	167,500円	57,400円	49,800円	274,700円	42,356人	29,817円	1,262,927,675円	7.4%	▲ 0.5
18	3	あきる野市	4方式	168,100円	61,700円	48,300円	278,100円	25,397人	21,656円	550,000,000円	5.8%	▲ 0.1
19	23	東大和市	4方式	175,600円	55,400円	48,600円	279,600円	25,088人	21,986円	551,585,000円	5.8%	▲ 4.4
20	24	狛江市	4方式	164,000円	77,800円	40,600円	282,400円	21,556人	27,339円	589,329,447円	7.4%	▲ 0.5
21	25	西東京市	3方式	177,000円	52,700円	54,600円	284,300円	52,650人	36,087円	1,900,000,000円	9.5%	▲ 0.8
22	22	青梅市	2方式	184,600円	57,400円	43,200円	285,200円	40,266人	21,446円	863,537,000円	5.7%	▲ 0.1
23	26	福生市	2方式	170,700円	72,600円	42,600円	285,900円	19,532人	33,279円	650,000,000円	9.2%	▲ 3.8
24	9	八王子市	2方式	172,700円	69,000円	47,400円	289,100円	161,965人	41,225円	6,677,050,246円	10.8%	0.1
25	29	清瀬市	4方式	201,700円	34,600円	58,600円	294,900円	21,525人	34,460円	741,745,000円	8.1%	▲ 0.9
26	28	国分寺市	2方式	182,400円	69,700円	43,700円	295,800円	29,160人	39,138円	1,141,258,000円	10.7%	2.5
27	27	東久留米市	3方式	180,200円	75,300円	45,200円	300,700円	33,930人	14,736円	500,000,000円	3.8%	0.1
28	20	昭島市	2方式	177,100円	74,200円	52,600円	303,900円	32,994人	32,493円	1,072,083,000円	8.2%	▲ 1.8
29	19	小金井市	4方式	170,600円	87,000円	62,200円	319,800円	27,999人	34,108円	955,000,000円	9.5%	▲ 0.5
30	30	立川市	2方式	202,400円	77,800円	56,900円	337,100円	50,212人	39,785円	1,997,708,360円	10.6%	1.1
		30市町村平均		**168,866円**	**58,365円**	**46,113円**	**273,300円**	**38,178人**	**35,453円**	**1,353,515,625円**	**9.0%**	**▲ 0.3**
						町と30市町村平均比較		−26,405人	5,318円	−873,515,625円	2.7%	▲ 0.4

市町村平均一人あたり差額		
	−62,611,831円	←H25 保険税の不足額
	−86,815,575円	←H24 保険税の不足額
	−24,203,744円	差額

※市町村平均一人あたり差額・・・町の被保険者数と市町村平均一人あたり繰入額から算出した値が町の市町村平均繰入額です。町の繰入額と町の市町村平均繰入額との差額が保険税の不足額になります。【町繰入額－（町の被保険者数×市町村平均一人あたり繰入額）】

資料 4

標準モデルケース

給与収入	3,000,000円	基礎控除	330,000円
所得控除後所得	1,920,000円	基礎控除後	1,590,000円
固定資産税	50,000円		

世帯人数	4
45歳夫婦	2
中学生以下	2

国民健康保険税額と一般会計その他繰入額の過去5年比較

年度	国民健康保険税						一般会計その他繰入金（赤字補てん額）					
	賦課方式	基礎賦課分	後期高齢者支援	介護納付分	計	前年度増減	被保険者数	前年度増減	一人あたり繰入額	繰入額	繰入率	増減
22	4方式	123,900円	33,500円	32,300円	189,700円	−	12,135人	−	28,842円	350,000,000円	9.6%	▲ 3.0
23	4方式	141,600円	35,100円	33,700円	210,400円	20,700円	12,101人	−34人	28,923円	350,000,000円	8.8%	▲ 0.8
24	2方式	153,500円	39,200円	36,800円	229,500円	19,100円	11,979人	−122人	41,322円	495,000,000円	12.4%	3.6
25	2方式	153,500円	39,200円	36,800円	229,500円	0円	11,773人	−206人	40,771円	480,000,000円	11.7%	▲ 0.7
26	2方式	157,400円	41,200円	41,400円	240,000円	10,500円	−	−	−	−	−	−

資料５

瑞穂町国民健康保険条例の一部改正に伴う概要説明資料

担当部署　住民部住民課国保係
条例名　瑞穂町国民健康保険条例の一部を改正する条例

【改正の理由】

平成２６年４月２１日の社会保障審議会医療保険部会において、産科医療補償制度（※裏面参照）における掛金の額を見直すこととする方針が決定されました。また、同年７月７日の同部会において、出産育児一時金の総額を４２万円に維持することとする方針が決定されました。

これに伴い、平成２７年１月から産科医療補償制度の掛金を現行の３万円を１万４千円引き下げ、１万６千円にする改定に併せて出産育児一時金の額を１万４千円引き上げることで総額を維持することになりました。

これを受け厚生労働省においては、健康保険法施行令（大正１５年勅令２４３号）の一部改正を行う予定であり、同令第３６条に規定する「３９万円」を「４０．４万円」に改正されます。

以上のことにより、瑞穂町国民健康保険条例（昭和４０年条例第２号。以下「条例」という。）の一部を改正するものです。

【改正の内容】

条例第１０条第１項ただし書中「３９万円」を「４０．４万円」に改めるものです。

【施行期日】

この条例は、平成２７年１月１日から施行するものです。

【適用区分】

この条例による改正後の第１０条第１項の規定は、施行日以後の被保険者の出産に係る出産育児一時金から適用し、施行日前の被保険者の出産に係る出産育児一時金については、なお従前の例によります。

産科医療補償制度とは

分娩に関連して発症した重度脳性まひのお子様とご家族の経済的負担を速やかに補償するとともに、原因分析を行い、同じような事例の再発防止に資する情報を提供することなどにより、紛争の防止早期解決及び産科医療の質の向上を図ることを目的とした制度です。

補償対象

平成２７年１月の出生より、補償対象となる脳性まひの基準等を改定します。このため、平成２６年１２月３１日までに出生したお子様の場合と、平成２７年１月１日以降に出生したお子様の場合では、在胎週数や出生体重の基準、及び在胎週数２８週以上の所定の要件が異なります。

※以下の①～③の基準をすべて満たすお子様が対象となります。

H21年１月１日からH26年12月31日までに出生したお子様	H27年１月１日以降に出生したお子様
① 在胎週数33週以上で出生体重2000ｇ以上、又は在胎週数28週以上で所定の要件	① 在胎週数*32*週以上で出生体重*1400*ｇ以上、又は在胎週数28週以上で所定の要件
② 身体障害者手帳１・２級相当の脳性まひ ③ 先天性又は新生児期の要因によらない脳性まひ ※生後６か月未満で亡くなった場合は、補償対象となりません。	

補償内容

補償対象となった場合、準備一時金及び補償分割金を合せて総額３，０００万円が支払われます。

準備金一時金６００万円　＋　補償分割金　総額２，４００万円
（年間１２０万円を２０回）

補償申請期間

お子様が満１歳の誕生日から満５歳の誕生日までです。

ただし、極めて重症であって、診断が可能となる場合は、生後６か月から補償申請を行うことができます。

資料　６

制度改正に伴う高額療養費の自己負担額変更について

※７０歳未満の人の高額療養費の自己限度額が平成 27 年１月診療分より、所得により３区分から５区分に見直されます。

制度改正に伴い、７０歳未満の高額療養費について自己負担限度額（月額）が以下の通り変更となります。

１　旧ただし書所得６００万円超の世帯の自己負担額見直し

２　旧ただし書所得２１０万円以下の世帯の自己負担額見直し

３　適用区分の細分化に伴う限度額認定証の表記変更

平成２６年１２月診療分まで（３区分）

区分	所得要件	限度額
A　上位所得者	旧ただし書所得 ６００万円超	150,000 円＋（総医療費－500,000 円）×１％ （４回目以降：83,400 円）
B　一般所得者	旧ただし書所得 ６００万円以下	80,100 円＋（総医療費－267,000 円）×１％ （４回目以降：４４,400 円）
C　低所得者	住民税非課税世帯	35,400 円 （４回目以降：24,600 円）

平成２７年１月分診療分から（５区分）

区分	所得要件	限度額：３回目まで（12 月以内で）
ア （Ａ）	旧ただし書所得 901 万円超	252,600 円＋（総医療費－842,000 円）×１％ （４回目以降：140,100 円）
イ （Ａ）	旧ただし書所得 600 万円超～901 万円以下	167,400 円＋（総医療費－558,000 円）×１％ （４回目以降： 93,000 円）
ウ （Ｂ）	旧ただし書所得 210 万円超～600 万円以下	80,100 円＋（総医療費－267,000 円）×１％ （４回目以降： 44,400 円）
エ （Ｂ）	旧ただし書所得 210 万円以下	57,600 円 （４回目以降： 44,400 円）
オ （Ｃ）	住民税非課税世帯	35,400 円 （４回目以降： 24,600 円）

※旧ただし書所得とは、総所得金額等から基礎控除額 33 万円を控除した額です。

写

瑞住住発第１８１６号
平成２６年１０月７日

瑞穂町国民健康保険運営協議会
会長　倉　内　邦　雄　　様

瑞穂町長　石　塚　幸右衛門

瑞穂町国民健康保険運営協議会諮問事項について

瑞穂町国民健康保険運営協議会規則（昭和４６年規則第１３号）第２条の規定により、下記の事項について諮問します。

記

１　諮問事項
　瑞穂町国民健康保険条例の一部改正について

２　諮問の理由
　現在、健康保険法施行令（大正１５年勅令２４３号）の一部を改正し、産科医療補償制度における掛金を現行の３万円を１万４千円下げ、１万６千円にする改定に併せて出産育児一時金の額を１万４千円引き上げることで総額を４２万円に維持することが予定されております。この改正に伴い瑞穂町国民健康保険条例の一部を改正することについて諮問するものです。

３　答申の期限
　平成２６年１１月１０日まで